

令和2年第3回東久留米市農業委員会総会 議事録

1. 日時・場所 令和2年3月25日(水) 午前9時30分～
市役所 6階 602会議室

2. 出欠席

1番	貫井 光広	出・欠	2番	三沢 栄	出・欠	3番	齊木 文治	出・欠
4番	海老沢 義昭	出・欠	5番	横山 幸男	出・欠	6番	栗原 毅	出・欠
7番	中島 哲	出・欠	8番	吉田 敏夫	出・欠	9番	齊藤 恵子	出・欠
10番	岸 義幸	出・欠	11番	貫井 健一	出・欠	12番	秋田 英雄	出・欠
13番	小金井 勉	出・欠	14番	野崎 博	出・欠			

(出席 14 名、欠席 0 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 14番委員・野崎 博 1番委員・貫井 光広

4. 前回の議事録の承認 12番委員・秋田 英雄 13番委員・小金井 勉

5. 審議事項

- (1) 第15～17号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
- (2) 第18号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について

6. 専決処理事項

- (1) 報告第20号2～3番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第8号)
- (2) 報告第21号5～8番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)

7. 協議事項

- (1) 令和2年度 東久留米市農業委員会活動計画(案)について

8. 報告事項

- (1) 生産緑地の農業者への斡旋について
- (2) 令和2年度 体験型農園の作付計画等について
- (3) 令和2年度 農林業費について
- (4) 新型コロナ対策に関する農水省ガイドラインについて

9. その他

10. 次回総会 令和2年第4回東久留米市農業委員会総会

令和2年4月24日(火) 午前9時30分～ 市役所6階602会議室

◎開会

○事務局長 只今より、令和2年第3回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。

出席14名、欠席0名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、14番 野崎 博委員・1番 貫井 光広委員をお願いいたします。

◎議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。2月20日に開催しました第2回農業委員会総会の議事録について、12番 秋田 英雄委員・13番 小金井 勉委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第15～17号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出が出されました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。第15号議案の資料「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局から説明～

○議長 当該農地については、齊木委員も2月28日に現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○齊木委員 ～現地確認の報告～

○議長 ただいま、事務局及び齊木委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第15号議案：生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手全員。よって、第15号議案については、証明するものと決めます。

○議長 続いて、16号議案について、事務局より説明をお願いいたします。

～事務局から説明～

○議長 当該農地については、貫井健一委員も3月4日に現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○貫井（健）委員 ～現地確認の報告～

○議長 ただいま、事務局及び貫井委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第16号議案：生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手全員。よって、第16号議案については、証明するものと決めます。

○議長 続いて、17号議案について、事務局より説明をお願いいたします。

～事務局から説明～

○議長 当該農地については、齊木委員も3月10日に現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○齊木委員 ～現地確認の報告～

○議長 ただいま、事務局及び齊木委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第17号議案：生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手全員。よって、第17号議案については、証明するものと決めます。

○議長 続きまして、(2)第18号議案 農地法第3条の規定による許可申請書に

ついて、事務局からの説明を求めます。

○事務局 農地法第3条の規定による許可申請書が提出されました。農地法第3条とは、農地について所有権移転等をする場合には、農業委員会の許可を受けなければならないとされております。資料「農地法第3条の規定による許可申請書について」をご覧ください。

～事務局から説明～

○議長 当該農地について、齊木委員より、現地報告をお願いいたします。

○齊木委員 ～現地報告～

○議長 ただいま、事務局及び齊木委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第18号議案：農地法第3条の規定による許可申請書について採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手全員。よって、第18号議案については、許可するものと決めます。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第20号2～3番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第8号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出ってもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑なし～

○議長 続きまして(2) 報告第21号5～8番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出て

もらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑なし～

◎協議事項

○議長 7. 協議事項に移ります。(1) 令和2年度東久留米市農業委員会活動計画(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料「令和2年度東久留米市農業委員会活動計画(案)」をご覧ください。毎年度、農業委員会の活動計画を作成する必要があります。昨年度の内容を修正しております。次回の総会までに資料をご一読いただき、次回の総会にて修正・追加がありましたらご報告をお願いいたします。

◎報告事項

○議長 8. 報告事項に移ります。(1) 生産緑地の農業者への斡旋について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 ～報告(農業者への斡旋をお願いいたします)～

○議長 (2) 令和2年度体験型農園の作付計画等について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 ～報告～

○議長 (3) 令和2年度農林業費について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 ～報告～

○議長 (4) 新型コロナ対策に関する農水省ガイドラインについて、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 ～報告～

◎その他

○議長 9. その他に移ります。委員・事務局からご意見ございますか。

○事務局 農地パトロールについて、対象者と班分けを作成しましたのでご確認をお願いいたします。来月の総会終了後に行います。

○議長 J A理事から報告はございますか。

○海老沢委員 ～J Aの特定生産緑地の申請状況について報告～

○事務局 市に届出された件数は58件と聞いております。

○小金井委員 ～農業センサスについて報告～

◎次回総会

○議長 10. 次回総会についてですが、令和2年第4回東久留米市農業委員会総会は、令和2年4月24日 午前9時30分より市役所6階602会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和2年第3回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和2年 4月24日

議 長 中島 哲 (自 署)

14 番委員 野崎 博 (自 署)

1 番委員 貫井 光広 (自 署)